

中国四国地方における原子力災害医療派遣チームの現状

越智元郎¹、佐藤格夫²、森實岳史³、廣橋伸之⁴

1)市立八幡浜総合病院 麻酔科、2)愛媛大学医学部救急医学
3)松山赤十字病院救急部、4)広島大学原爆放射線医科学研究所



第42回 日本救急医学会中国四国地方会一般演題
2026年5月23日(土)、会場 高知市文化プラザかるぽーと

本発表のパワーポイント・参考資料は以下に(右上にQRコード)

<http://plaza.umin.ac.jp/~GHDNet/26/k523.pdf>

越智元郎 電子メールgca03163@nifty.ne.jp

本発表に関連し、申告すべき利益相反はありません。

1

調査の背景と方法

原子力災害拠点病院が指定されはじめて10年になる。

2021年、51の原子力災害拠点病院(以下、拠点病院)と3つの原子力災害医療・総合支援センターに電子メールなどで質問票を送付し、拠点病院の要件となっている、原子力災害医療派遣チーム(以下、チーム)保有、初動時の派遣者の事前決定・院内規程や立地道府県との協定策定など、原子力規制庁が整備を求める項目が達成されているかを調査した。

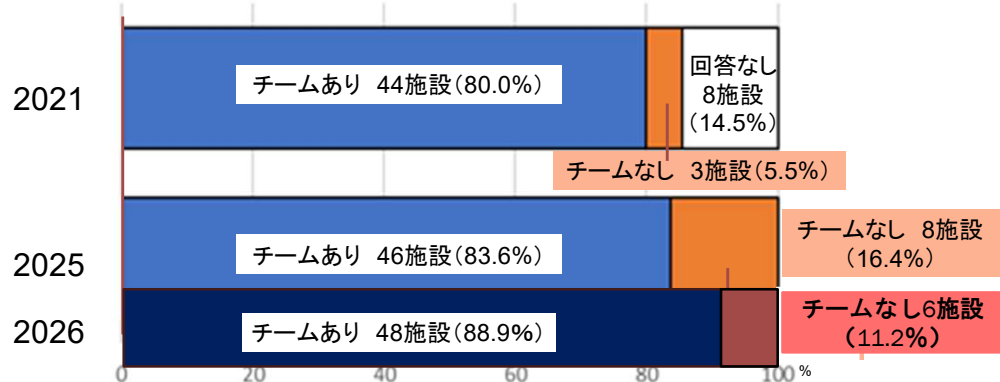
2025年1月、同対象施設に、同じ調査票を送付し、担当事務職から回答を得た。2026年にも追加調査を実施。

2

結 果

51の原子力災害拠点病院と3原子力災害医療・総合支援センターから回答を得た(全国)。

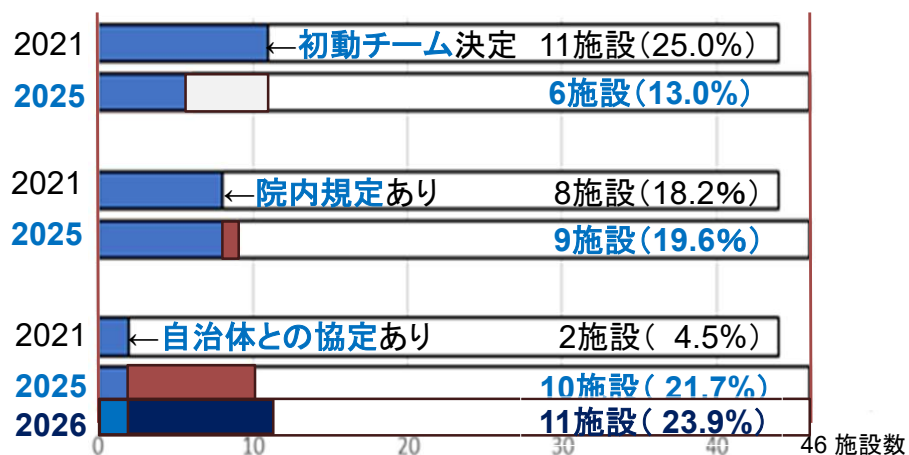
1. 前回は4施設上回る48施設がチームを保有(全国)。



3

結 果

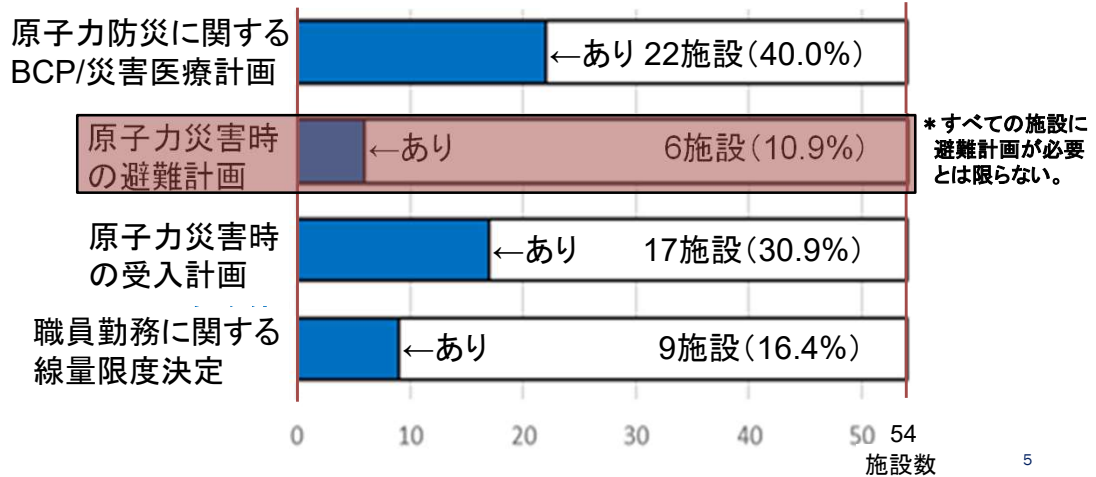
2. 初動チーム決定施設数、院内規定策定施設数および自治体との協定策定施設数(全国)



4

結 果

3. 原子力災害に関するBCP、避難計画、受入れ計画、勤務線量規定策定などの達成率(全国)



結 果

4. 中国四国地方の原子力災害拠点病院10施設 (いずれの項目でも準備状況は不十分)

* すべての施設に避難計画が必要とは限らない。

県	病院名	指定 年月日	チーム あり	隊員 数	DMAT 兼任	自治体 との協定 あり	初動 チーム 決定済	原子力 ユニフォ ームあり	食料・水 の準備 あり	院内 規定 あり	BCP あり	避難 計画 あり	受入 計画 あり	線量 規定 あり
鳥取	鳥取県立	2018.3.15	10/10 施設 2026年 4月	平均 8.5 人 2025年のデータ	平均 4.5 人	2	1	2	2	3	4	3	4	4
	鳥取大学	2018.3.15												
島根	島根県立	2016.6.06												
	島根大学	2016.6.06												
岡山	岡山医療	2018.10.31												
愛媛	愛媛大学	2017.2.01												
	日本赤十	2017.2.01												
	愛媛県立	2017.2.01												
	市立八幡	2017.2.01												
山口	山口大学	2022.3.10												

考 察

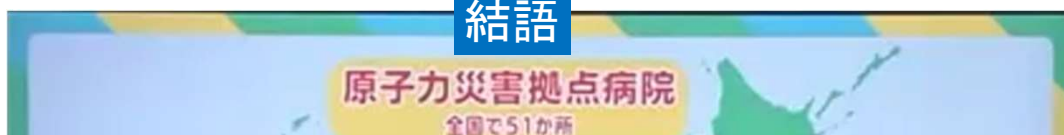
中国四国地方には2つの原子力発電所が立地し、5県には原子力災害拠点病院が計10施設指定されており、指定時期は2016～2022年であった。原子力規制庁は拠点病院に対し原子力災害医療派遣チームの整備を求めているが、初動チームの事前決定、チームに関する院内規定・行政との協定など、**規制庁が定める活動要領が満たされていない施設が大半である。**

体制整備が進まない要因として、資格者の異動・退職によるマンパワーの不安定さ、発生頻度の低い事象に対する組織整備に関してインセンティブが乏しいこと、行政の非協力、病院管理層における理解不足などが考えられる。さらに、派遣チーム研修の受講要件が厳格化され、基礎研修および中核人材研修の修了が必要となったことも、人材育成の障壁となっている可能性がある。

7

中国四国地方における原子力災害医療派遣チームの現状

結語



中国四国地方で設定されている原子力災害医療派遣チームは自治体との協定、チームに関する院内規定の策定、初動チーム事前決定をはじめ、必要な準備ができていない(全国的にも同様)。国内外の政治情勢の緊迫化、エネルギーの原子力回帰を頭に置き、**早期に原子力災害拠点病院および原子力災害医療派遣チームの初期態勢を整える必要がある。**



【第42回 日本救急医学会中国四国地方会】
中国四国地方における原子力災害医療派遣チームの現状(抄録)

越智元郎¹⁾、佐藤格夫²⁾、廣橋伸之³⁾、森實岳史⁴⁾

1)市立八幡浜総合病院麻酔科、2)愛媛大学医学部救急医学
3)松山赤十字病院救急部、4)広島大学原爆放射線医科学研究所

中国四国地方には2つの原子力発電所が立地し、原子力災害医療・総合支援センターとして広島大学が指定されている。5県には原子力災害拠点病院が計10施設指定されており、指定時期は2016～2022年であった。原子力規制庁は拠点病院に対し原子力災害医療派遣チームの整備を求めており、2026年4月時点でチームを保有している施設は10施設となっている。県との協定締結は2施設、初動対応チームを明確に定めている施設は1施設、院内規定を整備している施設は3施設と限定的であった。DMATと区別可能な独自ユニフォームを有する施設も1施設のみであった。多くの施設が指定から7年以上を経過しているにもかかわらず、体制整備は十分とは言えない状況が明らかとなった。

体制整備が進まない要因として、資格者の異動・退職によるマンパワーの不安定さ、発生頻度の低い事象に対する組織整備に対するインセンティブの乏しさ、病院管理層における理解不足が考えられた。さらに、派遣チーム研修の受講要件が厳格化され、基礎研修および中核人材研修の修了が必要となったことも、人材育成の障壁となっている可能性が示唆された。